

平成30年8月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年8月24日(金) 午前9時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 石橋主任指導主事
谷崎学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校教育係長
- 4 前回議事録の承認
7月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第24号 白石町教育功労者について
付議第25号 学校統合について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第24号から付議第25号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:26

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:26

7月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:28

昨日は、暦の上で処暑だったと思います。秋分と比べれば馴染みのない言葉ですけど、暑さが和らぐということになろうかと思えますけど、異常とも思えるような今年の暑さ。ようやく和らいできたかなあとと思えますけど、まだまだ、日中は厳しい暑さが続いております。委員の皆さんには、改めまして、残暑お見舞い申し上げます。さて、子ども達の夏休みも残り10日を切りました。本当におかげさまで、これまで、事件事故等の報告を1件も受けておりません。本当に何よりだと思っております。まもなく、2学期が始まりますけど、全員そろって、元気にスタートを切ってもらうことを願っているところです。

(前回以降の主な動向)

8/2 おおどぼう倶楽部(漁業・民泊体験)

県外遠征ではありませんが、平戸市の大島まで出向きました。民泊、漁業体験ということで、なかなか町内では体験できない、貴重な体験をしてくれたようです。子ども達41名、スタッフ8名、合計49名で参りました。

8/7 中体連全国・九州大会出場者激励会

中体連の全国、九州大会激励会を町長の方からいただきました。今回、有明中学校の野中君、110mハードルで、県で1位でしたので全国大会に行きます。それから、有明中学校の同じく110mハードルの森君、それから400mの男子リレー。それから、白石中学校の1,500mの田中君と800mも山崎さん、二人とも2年生ですけど、この人達について激励会を実施いたしました。

8/8 日韓青少年夏季スポーツ交流(中学生女子バレーボール)出場

日韓青少年夏季スポーツ交流ということで、日本と韓国の交流事業ですけども、福富中学校の3年生女子、石隈さんと荒木さんの二人が、バレーの選手として、全国の選手と一緒に韓国の大邱市に出向いて、貴重な経験をされております。

8/9 大麻旗争奪剣道大会

佐賀新聞社主催の大麻旗の剣道大会ですけど、白石中の男子の剣道部が4強に残ったようです。健闘を見せてくれました。

8/16 しろいし夏まつり

恒例の「しろいし夏まつり」天気が非常に危うくて、雲がかなり出ておりました。他所の北方あたりは、同じまつりが中止になったという状況でしたが、白石の方は、おかげさまで、主催者発表1万1千人だったそうです。昨年が9千人でしたので、プラス2千人ほど増ということで、花火が打ち上がったところです。

8/17 ハンドボール全国大会出場者表敬訪問

ハンドボール全国大会出場者の表敬訪問ですが、福富の中区の田島和也さんという方が、白石クラブマスターズというところに所属して、ハンドボールをされております。この方が、愛知の豊田で開かれる全国大会に出場されるとということで、表敬訪問がありました。

8/18 白石消防団夏季訓練

白石消防団の夏季訓練。暑いさなかでしたけど、朝の7時半から午前中いっぱい、およそ790名。参加者として70%ほどになると思います。千二百人を切るくらいの団員だと思います。それぞれの団から抽出された人達の模範訓練等もありました。

8/19 少年の主張佐賀県大会

青少年の主張の佐賀県大会。私も臨んで聞かせていただきましたけど、今回白石町から、福富中学校の溝口真彩さんが、「強い人に」というテーマで出場をしてくれました。「人の陰口を言ってしまう弱さ」等をしっかり見つめて、「人の良いところも、悪いところも丸ごと受け止められるような強い人になりたい。」というような趣旨でした。残念ながら、入賞等には届かなかったのですが、非常に中学生らしい、素晴らしい主張だったと思っております。

(問題行動等報告)

(1) 問題行動

問題行動につきましては、本当にこれもおかげさまで報告ありません。挙がっておりません。

(2) いじめ問題

今回、新規に報告を受けましたのが、小学校の資料6番です。「からかわれる」、「悪口を言われる」、「小突かれる」という風な事で、訴えがあった。アンケートから見つかったということですけど、これに係る欠席もありませんし、事後、十分話し合われて、解消とまでは行きませんが、解消に近い状況で推移しているようで、ちょっと安心しているところです。いじめにつきましては、皆さん方もご承知のように、今、新聞でも報道されておりますが、2012年に発生した、鳥栖市の中学生のいじめの問題が、訴訟でずっと長

引いております。「金銭供与があった。」「訴えたが、認めてもらえなかった。」というように、町内から絶対こういうのがないように、特に教育長としては、やはり、「してはならない」というのは、知識としてはわかっていますが、やはり、実際に行為としてやってしまった場合については、程度の問題ですが、キチツとしたペナルティも必要かと思えます。特に出席停止という措置が、法律でもキチツと位置付けられておりますので、こういった措置を思い切って取っていただくようにという風な事も、校長会では、申し上げたいと思えます。なかなか、制度はありますが、機能していません。まあ、出席停止と言っても、学校に来てはならないではなくて、学力保証はしないといけないので、別のところで学習指導はやらないといけないようになっていきます。ただ、やはり知識として分かっていることと、実際というのは、かなり乖離がありますので、その辺りを十分反省してもらうためにも、そういう制度を積極的に活用することも考えていかないとならないと思っていますところでは。

(3) 不登校

今回新規に報告を受けましたのが、小学校で資料番号2番6年生の女の子です。欠席は、そんなに上がってませんが、ちょっと登校渋りがずっと続いているということで、要配慮の子どもさんということです。それから、中学校の資料番号6番、1年の女の子です。体育大会が済んだころから、少しずつ登校渋りが出始めたということで、これもまだ、欠席日数は、そんなに増加してませんが、要配慮ということです。前月より改善ということで、小学校で2例、中学校で4例、挙げていただいております。30日以上欠席者が、中学校で9名出てますけれども、例年よりは随分、この時期としては少なくなっていて、小学校では、まだ30日以上挙がってませんが、いずれにしても、間もなく2学期の始業式です。何とか2学期から頑張ろうと思っている子もたくさんいると思えますけど、やはりこういう節目をしっかりと捉えて、細やかな支援をお願いしたいと思っていますところでは。

(その他)

・新聞記事（県立高新入試制度固まる）

先日佐賀新聞に掲載された内容です。県立高等学校の入試制度が変更されるということで、なかなか、馴染みのない方は、新聞記事の図を参考にされたら分かりやすいと思えますが、これまで2月に特色選抜ということで、2回あってました。A、Bですね、Aの方が、この高校で私を活かしたいということで、比較的成績の優秀者が、しかし、定員の20%しか合格がありませんでした。現実には、20%ですけど、3月に一般選抜もありますので、その一般選抜の予行練習ではないですけど、落ちてもいいということで、かなり、6割近く受験

をしております。まあ、2割しか合格はありませんので、かなりの子が不合格という通知をもらっていたわけです。結局、成績の良い人を早めにとってしまうというような方向に、現実、なってしまうというようなことで、もう一本化した方がいいのではないかなというところもあるようです。正式なスタートは、現在の中学校2年生からです。選抜を一本化する。ただし、特色選抜とスポーツ選抜、文化面とかスポーツ面で頑張っている子たちの選抜は、残すということです。併せてインフルエンザ等で選抜を受けられなかった子についての追検査もキチッと制度化するというようなことになっているようです。まあ、報道等では、中学生の頃から受験に失敗するというような経験をさせるのは、いかがなものかという意見も出ておりました。このことについては、色々な考えがあると思いますが、私自身は、そのことはそれほど重要ではない。指導の仕方だろうと思います。いずれ友達で失敗する人も出てくるわけですから、やはりそういう時に失敗体験というのを自らしておく、やっぱり、単なる同情ではない、思いやりに繋がる場所があると思います。失敗をさせない方向でというのは、ちょっと如何なものかなと私自身は思いました。まあ、色々な考えがあると思います。

4 付議事項の協議 9:44～

付議第24号

白石町教育功労者について

川畑係長：推薦者2名を資料に沿って説明。

堤 委員：今まで、前例の方で、振興会の会長さんとか評議員の会長さんとかで受けられている方は、いらっしゃいますか。

川畑係長：今のところは、江口先生が初めてです。

堤 委員：初めてのケースになるということですね。

北村教育長：振興会で、これだけの長さの方がいらっしゃいません。

堤 委員：いらっしゃらないということですね。

川畑係長：長くて、5年とかそのくらいですかね。

堤 委員：例えば、今、PTA会長を8年される方は、まずいらっしゃらないですよ。ほぼ1年か、せいぜい2年くらいが主で、昔は長くされる方いらっしゃったのですが、この制度というか、この規定自体が、現状とどうなのかと感ずるところもあります。実際、仮に運営協議会とか、新しい制度が入ってくると、逆に今度はそういったところを入れていくとか、そうしないと今回みたいに判断に迷うというところが出てくる。

北村教育長：今、PTA会長の規約の中の8年というのは、現実ですね。

堤 委員：あり得ないですよ。

北村教育長：時々、小学校から入学以来、中学校まで通してされる方も、たまにはいらっしやいますけど、こういうところも再考の余地がありそうですね。

川畑係長：実際が、自分の子どもがいない所での会長をしないといけない。4条の方が、16年になりますので、実際9年間ですよ、小中学校、そのうちの8年間。特別教育功労者になれば16年ということで、子どもいなくてもずっと会長をしている。

北村教育長：規程等の再考の必要性も提案していただいておりますけど、いずれにしても、この二人の方、候補者の方について、よろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第24号）

付議第25号

学校統合について

北村教育長：学校統合については、前回同様、教育委員会終了後の意見交換の方で行います。

委員全員承認（付議第25号）

5 その他 9:52～

(1) 白石町就学相談会に係る経過報告について

原 係長：資料に沿って説明。

下田委員：ただただ、感想ですが、これを聞いてありがたいなあという風に感じています。当時、自分たちの子ども育てて、学校に行っていた時のことを振り返りながら、話を聞いておりましたけど、こんなに沢山、相談に来るといようなケースはなかった、当時はですね。児童発達支援センターという障がいを持っている子ども達の療育機関がこの近辺にも増えてきて、早い段階から、そういう子ども達の成長を見守る機関や保護者の交流の場などが出来て、「地域の学校に行けるんだ。」という親達の想いが膨らんできて、こうやって相談に来るケースが増えてきているのだなあという風に感じて、ありがたく思います。

(委員全員承諾)

(2) 白石町通学区域審議会に係る経過報告について

谷崎課長補佐：資料は、準備できていません。口頭ですが、今週の8月20日、水曜日に「第1回白石町通学区域審議会」を開催しております。実は、来週の火曜日、28日の日に第2回目を開催します。

吉岡課長：白石小学校と六角小学校の検討です。

谷崎課長補佐：通学区域の審議会でございます。7月の教育委員会に委員の確認とかはさせていただいておりました。今日は、中間報告ということで、口頭で説明をさせていただきます。8月20日の19時半から開催いたしまして、11名の委員さん全員さんに出席いただいております。会長さんには、白石小学校の学校運営協議会の会長さん。そして、副会長に六角小学校の学校運営協議会の会長さんを選出させていただきました。委嘱状を交付いたしまして、北村教育長から教育委員会からの諮問ということで、諮問書を説明させていただいて、来年度4月1日から、白石小学校への通学校区ということで、新たに六角の通学校区の中の大戸中、大戸下、そして東郷移について、自由校区として設定させてほしいという教育委員会の案を諮問させていただいております。その中で、いろいろ議論がございまして、代表的な意見をご報告いたしますと、その前に意見交換会を7月に実施をしておりましたけど、その時と似たようなご意見が、多かったのかなあという感想を思っております。代表的なご意見としては、やはり、「子どもの安全を第一に考えるならば、思い切って変更をするのが、いいのではないか。何かを変えるときには必ず痛みを伴うものではないか。」というご意見です。子どもの安全を考えるのならば、思い切って、今の時代に合わせて、選択肢を持っていいのではないかということでした。そして、「自由校区を設定しても白石小学校に通学する児童がいきなり増えていくということは、考えにくいのではないか。」という風なご意見。その反対のご意見も、もちろんございまして、「自由校区を設定したら、何かと地域の行事とか、コミュニティへの参加、学校が違うということによって、地区の役員さんとか、その連絡とか、地区行事の運営等も役員さんも大変になってくるのではないか。」というご意見もいただいております。あと、自由校区、今、大戸中、大戸下、東郷移の対象児童が今20名おります。これは、アパートのみではございませんで、持ち家のご家庭の子どもさんも入れれば、全部で20名いらっしゃいますが、そういう対象者が20名の中で、自由校区を設定して、何名白石小学校の方に行くかというところは、もちろん今の時点では、解らないわけですが、「大規模校のような20名とやはり六角小学校のよう

な規模の小さい学校の20名。そこを一緒に考えるのは、いかがなものか。一緒のように考えてはいけないのではないか。」というご意見もいただきました。それとは、逆に「子どもの安全を第一に考えていくなら、その結果、六角小学校に通ってくる児童が少なくなってきたとしても、それは、やむを得ないのではないか。やはり、近いところに行きたいというお子さんの気持ちとかを考えれば、その辺は、六角小学校の子どもが減ってくるのは、やむを得ないのではないか。」というご意見もいただいております。「それは、別の問題ではないか、別の政策で取り組んでいくべきではないか。人口増の施策とか。」他に、大戸下の町道、県道がございまして、県道の北側の方に町道が大戸下のところを通っていますが、その町道から白石小学校に回っていく、家永商店がございまして、その横断歩道を利用して、大戸下、大戸中の子ども、そして、東郷移から通学することを仮定した場合、実際、校長先生とか歩いてみたというお話を聞きましたけど、やはり、待機場所がないとか、町道から家永商店の方に渡る時にですね、「県道の北の方に待機場所がない。ということで、安全面で不安がある。そして、もちろんメディカルモールのところ、アパートのすぐ目の前のところに、横断歩道がない。そういうことを考えて、やっぱり、交通安全施設が未整備な今の状況では、やはり、交通安全面が心配で、個人的には煮え切らない気持ちがある。」とそういう風なご意見もいただいております。そういう様々のご意見をいただいた中で、1回目の審議会で、答申を出していただくかどうか、ご意見をまとめていただけるのかというようなことで、事務局としても見守っていた状況ですけど、今回は、1回目では保留という形にですね、なかなか、交通安全施設の未整備というところが、一番ポイントなのかなあ、最終的にはそういうことで、事務局としては、受け止めているところです。まあ、交通安全の施設の今後の行政としての取り組み方、考え方といたしましては、やっぱり、関係課と連携しながら、あと、関係機関、県とかに要望を上げながら、交通安全施設の整備を進めていくということしか、今のところ言えないものですから、そして実際、現場が、なかなか、用地的に県道の北の方に歩道がないわけですけど、どうしても北の方は、水路が走っておりまして、スペース的にも狭いということで、今、歩道が付いてない。整備が出来てない状況です。県道の南側は歩道が整備されておりますが、どうしても、アパートがある方の県道の北側については、どうしても水路がございまして、スペースが、歩道

のスペース、そして、待機場所のスペースがとりにくい状況でございます。ですから、関係課とも打合せをしておりますけど、スムーズに言った場合でも、やはり県道の場合は、2、3年。要望から用地取得、水路のところの用地取得までかかってきますので、しかし、家永商店の北の方の待機場所を整備することになりますと、北の方には町道が直結してきますので、町道の整備については、早ければ来年度の予算でも場合によっては可能なのかなと、家永商店のところの横断歩道をちょっと充実させるといいますか、そういう手立ては、少し早めにでも、スムーズにいけばですね、そういう可能性はあるということで、事務局としては、考えているところです。その辺を2回目の審議会でもご説明をしながら、委員さん方のご判断をお願いするというところで考えております。

北村教育長：この件は、前回も少しお願いをしましたが、大きく行政の規制緩和という考え方でおります。結局、以前から小学校の前のアパートに入居を予定されている方から、「すぐ前の学校にはなぜいけないのですか。」という要望が、複数寄せられてきて、これまで何もこのことについて、アクションを起こせてなかったわけです。地元に住んでいる人からの声は、上がってません。ただ、子ども達の人数も減っておりますし、集団登校というのも不可能ですし、特に低学年が、時間帯的に早く帰る子達については、やはり保護者の立場では非常に心配される。やはり学校という公的機関を利用される人の立場になって、出来るだけ規制を緩やかにということでも考えていたのですが、やはり、地域行事のこととか、あるいは、学校が益々小規模化してしまうとか、あるいは、子どもクラブの問題とか、そういうのが出されて、併せて交通安全等出されております。確かに今まで、小学校の東の店、家永商店というところの前に横断歩道がありますが、あそこは、ほとんど子ども達通りませんので機能していません。旗もないと思います。ですから、そういったところの整備も確かに必要になっては来ますけれども、子どもクラブとかについては、大人の知恵で、運用で何とか解決できるものと思っておりますけど、なかなか、第1回目では、今報告があったようにスムーズに行っておりません。是が非でもという訳ではありませんが、審議会がどうなるか、審議会にお任せですが、是非、教育委員会としては、利用者の立場で、もっと大所、高所からご判断いただきたいという、願いを持っているところです。

松尾委員：交通安全の部分が一番大きいと、私は感じていますが、そこで、町

としてできる範囲を細かくご提示していただければ、ある程度解決していくかと思えますし、町外から来られる方は、そういうご希望であれば、それに沿った形でしていった方がいいと思えますので、よろしく願いいたします。

(委員全員承諾)

(3) 全国学力・学習状況調査結果の概要について

石橋主任指導主事：資料に沿って説明報告。

北村教育長：新聞報道でもありました。佐賀県全体としては、なかなか揮いませんでした。県としても、小も中も全国以上にという目標を立てておられますけど、実際その目標は、年々厳しくなっていて、相対的に他所が頑張っているという状況が出てきているわけです。本町も小学校は全国並みと報告がありますが、中学校がちょっと。以前は、小学校でのちょっとの落ち込みを中学校で挽回するという風な傾向で来ていましたが、ちょっとここにきて中学校も少し落ち込んでおりまして、数字がどうのこうのというよりも、キチッと指導を日頃やっておりますので、どういう子ども達の、いわゆる理解が進んでないかと細かく分析してもらいたいという願いがあります。例えば、資料26ページの小学校の算数Aの1(1)がありますが、県も白石町もかなり悪いです。全国に比べて。これが、どんな問題かというと、「長さ0.4mmの針金が60gあります。0.2mmだったら何グラムですか。」という問題です。半分ですよ、ですから30gなんですけど、こういう状況です。指導主事も「どうして、子ども達がこういう答えを書いていると思う」という問いに「想像もできない。」という見解を示し、やはり、単なる「半分でしょ。」とはいかない、小数だから色々な勘違いとか、あるいは、壁とかというのがあるようです。ここら辺をキチッと子ども達にヒアリングをかけて、「どう考えたの？」ということで、もう少し根本的に指導そのものを見直すというようなことをやらないと、そういうこと抜きに繰り返し問題をさせても改善はなされないと思えます。そういうところを是非、対策としてお願いできたらなあと思えます。中学校でもボンと落ち込んでいるところがあります。同じ問題をどうして、他の都道府県の子が出来て、白石町の子が出来てないのかということで、やはり指導をもっと工夫しなければなりません。専門職として単純なレベルの発奮がもっと必要かなと思っているところです。そういうことを踏まえて、学力向上の対策委員会を持っていきたいと思っているところです。

稲佐委員：先ほど石橋主任指導主事がおっしゃったように、文章量、関係把握と言いましょか、文章を読みながら、関係把握がきちんと出来てないために、正答率が下がるというような傾向が、多々あるのではないかと思います。実は、喫茶店でカウンターに産経新聞がありましたので、見てみましたら福井、秋田、石川ですね、あの辺りが高かったように思いますけど。やはりそういう定着力ももちろんですけど、そういう関係把握とそれから文章のありうる読解力と言いますか、その辺りが、本県の場合はちょっと乏しいのではないかなあと思います。ですから、結論から行くと定着してない。というような感じで、その前教育長さんとも話していましたが、世界保健機構が、いわゆるゲーム依存症ということも認めて、対応していくようなことも言っておりますけど、やはり、1日1日の積み重ねと言いますか、そういうのがきちんと、基本的な生活習慣のリズム化にもなってくるとは思いますけど、やはり、しないといけない時は、きちんとしなさいというようなことも必要だと、各学校それぞれ、先生方、教材研究等をして、一所懸命取り組んでいらっしゃるのは重々わかりますけど、やはり、結果として出て来てないというのは、やはりその辺があるような感じがします。やはり、日頃の生活とそれから、ゲームとかそういうのに流されてしまって、してないわけです。「したか」と言っても、なかなかうわべだけして、しっかり定着していない。私事で恐縮ですが、うちの勉強会に来ている子も「今、何をしているか」というと、「はい。自学ノートをしております。」と「自学ノートをしておきなさい。」と1時間くらいさせていて、いよいよ、問題を例示して、解説まで、そうすると「さっき言ったでしょ」とそれでもわかってません。ですから、文章をちゃんと読んでないわけですよ。答えの記号だけ、パッパッパッと書いて、だから、しっかり読めば解るのにと、全部の生徒にいえるということではありませんが、何かそんな感じを持ちました。

堤 委員：多分、数学、理科とかは、基本的には、論理的な読解力があるかどうかは肝なので、おそらく国語力なんですけど、国語の時にどうしても行間の気持ちを読んだりとか、そういった部分と論理的な読解力の部分と多分あると思います。なかなか、学校教育の中で論理的読解力の部分がどのくらい国語の授業の中で重視されているかということ、自分の経験上もあまり、その辺り重視されていなかったような、何となくイメージがあって、行間を読んだりとか、そういうのはすごくされてたんですが、もう少し、そういったところも力を入れて

くれば、理科系の数学とかそういったものも、論理的な読解力も身についてくるのではないかなとは思っています。

北村教育長：今ちょっと、堤委員さんからも出されましたが、国語の中学校のAもBも数学のBもですけど、ほとんど全国より下にあります。昨年度の問題でも象徴的な問題がありました。数学の問題ですが、上位県の福井と佐賀県、白石町を比べると19ポイントも差があるという問題があります。19です。圧倒的ですけど、それは単なる一次方程式の変域を求める問題で、数学としては簡単な問題ですけど、その前に、その式の根拠となる摂水のことをずーっと書いてあります。長く文書を書いてあって、結局読めてないです。何を問われているのか読めてない。長い文章の中で、ですから今おっしゃられたように、読解というのは、きわめて大きなウエイトを持っていると思います。今、ご承知だと思いますが、国立情報研究所の新井紀子教授というのが、「教科書の読めない中学生」というのを、盛んにデータを示して訴えておられます。これまで、あまり教育学者の中でデータを基にキチツとした論理を持って訴える方が少なかった。多分今後も、文科省の方も無視できない存在だと思いますが、その方が、リーディングスキルテストというのをされてますけど、本当に厳しい結果です。教科書に書いてあることが読めてません。だから、今堤委員さんがおっしゃったような、キチツと読ませる、あるいは、長文を読ませるためのスキル、リテラシーですね、例えば、ずーっと線をつないで関係性を見ていくとか、横にずーっと図を描いていくとか、そういう風なリテラシーあたりが絶対必要です。ですから、その辺りも大きな課題ですし、もう一つは、白石町は家庭学習が出来てません。コミュニティでも頑張っていますが、県に比べても思わしくありません。やはり、繰り返さないと身につかないという、根本的なことと併せて、単なるルーティーンで終わらないような、漢字を1ページ埋めればいいのか、機械的にすればいいということではない、もっと子ども達にやる気を起こさせる宿題の出し方辺りが、課題になると思います。しかし、絶対量として確実に少ないです。これについても家庭ともっと、もっと連携を取って行かないとならないところです。

下田委員：同じようなことですが、現実に子どもを見ていて式を解くのは、何とかできる。でも、文章を読んで、その式を作るのが難しい。出来ない。というのが、うちの子も同じですが、やはり、繰り返しやるしかないのかなあ、目で見ても、読んで、式を作る、そして計算する

ということを繰り返さないといけないのかなあと今思っていて、その間に教育長さんの話を聞いていて、長文を理解する力が今、ないというのを聞いて、これもやはりスマホとかの影響が多いのではないかなあと、子ども達は長文を打ちません。何文字かで、お互いの気持ちをやり取りするという、日常的にそういうことをやっているの、分かりやすい言葉を使って、私たちは、今まで人に伝えるときには、そうすると長文になって、文字が多くなりますが、そうしなくても解る何かがあるという不思議な子ども達の世界がありますが、その影響もあるのかなあと教育長の話を聞いてました。

松尾委員：国語力を高めるには読書が一番いいと思いますが、学校訪問すると各学校で、よく借りてらっしゃいます。何か読書マイスターとか色々作ってらっしゃって、その冊数というのは非常に高いと思いますが、実際にその中身が読めているかどうか。そこもちょっとご指導いただいた方がいいのではないかと、借りる冊数で競争するのではなくて、その読む内容をある程度、指導していただければ、読書力も上がってくるのではないかと思います。その辺りもよろしく願いいたします。

(委員全員承諾)

(4) 平成30年度町民体育大会役職割振りについて

立花係長：資料に沿って説明。

稲佐委員：もし緊急の場合、例えば、風水害、台風等接近等で中止とかいう場合は、我々委員の方に電話とか連絡はありますか。

立花係長：それは、はい。各校区の担当者の方で行うように考えております。

(委員全員承諾)

(5) 9月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

6 次回教育委員会

吉岡課長：教育委員会の日程について、2回分お願いしたいのですが、一つは、先ほど通学区域審議会、六角、白石小学校の件ですが、その審議会の2回目を今月28日に行います。この審議会の答申が、来年の4月からの変更ということであれば、急ぎ手続きを取らないといけませんので、ただ、来年の4月からということであれば急ぐ必要はございませんが、もし、来年の4月からということであれば、急ぎで、9月の日程で、4日から議会が始まりまして、14日の閉会と

決まっております。その間に教育委員会の方で、その答申を受けて決定をして、9月の月上旬で、議会に報告するなり、9月中に住民さんにもお知らせをしていかないと、10月からの、来年度の新入学準備の子どもさん達に、白石にも六角にも行けますよということを伝えないといけませんので、その関係がございまして、それだけに特化した形の臨時の教育委員会をお願いしたい。

臨時教育委員会 平成30年9月10日（月）9：30

※上記は開催をする場合。

定例教育委員会 平成30年9月18日（火）9：30

7 閉 会 10：34

吉岡課長